東日本ユニオンにいがた

JR東日本労働組合新潟地方本部

２０１８年３月１日発行

第１７号（通巻第８１号）

発行者：星山 圭　編集者：教育・広報部

http://www.geocities.jp/higashinihonunion_niigata/

雪による輸送障害を防ぐ体制の構築を

信越本線４４４Ｍの事象に対し申８号を申し入れ

新潟地本は２月23日、申８号・信越本線４４４Ｍ東光寺～帯織間にて雪を抱えて停車した事象に対する解明申し入れを提出しました。

１月11日から14日にかけて発生した雪害では、新潟支社内の多くの線区で不通となり、列車の運休や遅延、運転不能となる事態が相次ぎました。

信越本線においては４４４Ｍが東光寺～帯織間で雪を抱えて運転不能となり、４３０名ものお客さまを乗せたまま15時間以上にわたり立往生する事態を惹き起こしました。

お客さまの救済に時間を要したことでマスコミからも大きく報道され、ＪＲ東日本の社会的信頼を著しく低下させる事態に発展しました。

投排雪保守用車の性能をはじめとした除雪体制の問題、運転士からの前途運転不能の申告を超えて運転が指示される運行体制の問題など、この間の団体交渉を振り返れば、今事象の発生には新潟支社が根本的に抱える体質が大きく影響しているものと断ぜざるを得ません。

地域の生命線として冬期にも安定した輸送が求められる交通インフラを担うＪＲ東日本として二度と同種事象を発生させることは許されません。

極めて安全と経営に関わる問題であるとの認識から新潟地本は、安全経営協議会の場での議論を再三にわたり新潟支社に要請しました。

しかし支社側が開催の姿勢をみせないことから、雪害による輸送障害を未然に防ぐ体制を構築するために、申７号・信越本線４４４Ｍ東光寺～帯織間にて雪を抱えて停車した事象に対する解明申し入れを２月23日に提出しました。

◆申８号　申し入れ項目

1．４４４Ｍの事象が発生した原因を明らかにすること。

2．旅客救済に約15時間を要した原因を明らかにすること。

3．記者会見で発表した今事象への対策が社員に説明されない理由を明らかにすること。

4．２月28日までに書面にて回答すること。

倒木と落雪に対する抜本的な対策を求める

積雪による倒木に対して新潟地本はこれまで繰り返し団体交渉を開催し、支社側からは危険木の計画的な伐採などの再発防止策が示されてきました。

今冬期の取り組みの提案では「気象予報を的確に把握し、倒木が予想される場合は、事前に関係個所と各指令が協議し迅速な警戒態勢をとる」とした倒木対策も示されました。

しかし今年１月16日に磐越西線・上野尻～徳沢間で２２２３Ｄが倒木に衝突する事象が発生したのをはじめ、冬期を迎えると積雪による倒木の発生を繰り返し、列車との衝突は後を絶ちません。

また上越線１７２５Ｍが落雪と衝突し雪塊が前面ガラスを突破した昨冬の事象を教訓に、お客さま・社員の命を守る運行体制の確立に向け団体交渉を行ってきました。

今冬期においてもビームからの落雪対策が示されましたが、１月13日に日出谷～鹿瀬間において前面ガラス破損を生じるなど、落雪による同種事象が発生しています。

新潟地本は２月23日、輸送の安全が脅かされている現状から、倒木や落雪との衝突に関する抜本的な対策を求め申７号・今冬期に発生した倒木と落雪に関する緊急申し入れを提出しました。

◆申７号　申し入れ項目

1．倒木への列車衝突を発生させないよう早急に対策を講じること。

2．乗務員又は前頭添乗している社員から申告された危険木などは直ちに伐採すること。

3．橋梁からの落雪による前面ガラス破損を発生させない対策を講じること。

4．２月28日までに書面にて回答すること。

一律6,000円のベアを要求

本部申8号 2018年度賃金改善に関する申し入れ

中央本部は２月20日、申８号として２０１８年度賃金改善に関する申し入れを提出しました。

要求の満額獲得をめざして、職場からたたかいを創り出しましょう！

◆　◆

すべてのＪＲ労働者は、ＪＲ東日本グループの発展を通じて自らの生活の向上を実現すべく、経営側の掲げる「横断的重点課題」を我が物として日々の業務と向き合ってきました。

「安全・安定輸送のレベルアップ」に対しては「職場の小さな事象を見逃さない」目を養うことを通して安全上の弱点を克服し、主体的に事象の再発防止に努めてきました。「収益力向上への挑戦」に対してもに、営業収益で６期連続は「安全」を源に鉄道ネットワークの価値を高める努力を職場の最前線で推し進め、お客さまから選ばれる鉄道を実現させています。そして、これらを包括した上でＪＲ労働者自らが仕事の変革を担い、質を高めることを通じて「ＴＩＣＫＥＴ ＴＯ ＴＯＭＯＲＲＯＷ～未来のキップを、すべてのひとに。～」を推進し、企業価値を高めてきました。

こうしたＪＲ労働者の努力によって、グループの業績は右肩上がりを続けています。１月30日に発表された「２０１７年度第３四半期決算」も連結・単体とも増収増益を示すとともに、営業収益で６期連続の増収かつ過去最高、経常利益および四半期純利益も過去最高を示しました。

経営側はこの大きな成果を生みだしたすべてのＪＲ労働者に対し、その「労働力の価値」に相応しい賃金を支払う責務があります。

ＪＲ労働者の賃金実態は未だ適正値とは言えません。４年連続の賃金改善を経ても生活は向上に至らず、上昇し続ける生計費も家計の先行きを不透明にし続けています。

「無限の可能性」を追求し、次代のＪＲ東日本グループをつくるためには、自らの質の向上を通して結果を出し続けるＪＲ労働者が「働き甲斐」と「生活に対する安心感」を実感する賃金が不可欠です。

したがいまして下記の通り申し入れますので、経営側の真摯な回答を要請します。

記

1．基本給ならびに初任給を、社員一律６，０００円引き上げること。

2．定期昇給を実施すること。昇給係数は４係数とすること。

3．グリーンスタッフの基本賃金を、一律６，０００円引き上げること。

4．エルダー社員の基本賃金改善に関して、別途議論に応じること。